ご存じですか？

人権週間

12月4日～10日は 人権週間です

**人権について困ったことがあれば、
ひとりで悩まずにご相談ください**

**人権擁護委員は
あなたの街の相談パートナーです！**

主な相談内容
夫婦間・親子間のいざこざ、近隣のもめ事、
老人・こどもの虐待、いじめ・体罰、差別問題、
騒音、悪臭等の問題、境界争い等

**相談は無料！
秘密厳守です**



人権イメージキャラクター
人KENまもる君　人KENあゆみちゃん

相談所開設場所のご案内

日時　令和８年１２月５日（土）午前１０時から正午まで
※奇数月の第４火曜日に大船渡市役所でも相談所を開設しています。

場所　カメリアホール２階　教養文化室

なお、法務局では常設相談所として平日午前8時30分から午後5時15分まで
電話又は面談による相談を受け付けています。

お問い合わせは

共催
水沢人権擁護委員協議会
盛岡地方法務局水沢支局

盛岡地方法務局水沢支局
奥州市水沢字多賀９７番地
0197-24-0511（音声案内３番）